

## 文化が活きる京都の推進に関する基本指針の方向性(案)

文化庁や京都市、経済・文化団体、教育・研究機関等との連携のもと、有形・無形の文化財、伝統芸能や地域の祭、行催事などの伝統文化から、現代芸術やアニメ、映画、ゲーム等のコンテンツまで、京都の多彩な文化を効果的に活用し、文化に込められた心を伝えるとともに、グローバルに文化と経済の好循環を生み出す取組を推進。

### ○要点

#### 【歴史と伝統ある日本文化を将来へ】

- ・ 府民が自らの文化に誇りや愛着を持ち、京都の文化を将来にわたり継承
- ・ 世界中の方々の日本文化への関心を高め、理解を深める

#### 【文化を基に経済の好循環を創出】

- ・ 社会情勢や時代の変化に適応し、新たな文化の価値を創造
- ・ 文化をあらゆる分野に活かし地域活力を創出するとともに、文化の魅力を実効果的に世界発信

### 今後のスケジュール

7月	文化が活きる京都の推進に関する条例公布・施行
8月	第1回文化が活きる京都推進審議会 ・ 指針中間案について
9月	議会報告（指針中間案）
10月	指針中間案パブリックコメント 第2回文化が活きる京都推進審議会 ・ 指針最終案について
12月	議会報告（指針最終案）

※指針最終案作成までに審議会委員ヒアリングを実施